子どもの命を守る

たのしくあどぼう / あんぜんに 巡回訪問つうしん 15号

令和3年11月発行

「安全に安心して

る環境づくり」

のために

遊ぶことができ

~戸外遊びの理論づくり~

戸外で体を動かし固定遊具で遊ぶことは、子どもたちの身体能力を向上させ 社会性や主体性、創造性を育みます。また、挑戦や冒険をすることは、危険を 予測し、回避できる能力を養う大切な活動でもあります。反面、子どもは大人

と比べて視野が狭いこと、自分の遊びに夢中になることなどにより、子ども同 士や遊具への衝突事故が多発しています。また、子どもは、頭部が大きくバラ ンスを失いやすいため、落下事故も発生しています。

子どもたちが十分に遊びを楽しむためには、危険だからといってむやみに遊 びを制限、禁止することなく、「安全に安心して遊ぶことができる環境」を整え ることが大切です。



職員間で園内外のあらゆる要因(危険箇所) とその対応について共有しましょう。

1 園庭、よく行く公園で「どこが危ないか」 「何が危ないか」把握して共有しましょう。

9 6 6 6 9

例えば… ~園庭では~

- ・ 鉄棒で手を放したこ とによる落下
- ・凹凸のある園庭での 転倒
- 子ども同士が走って 衝突したことによる 打撲



例えば…

~散歩先の公園では~

- 茂みに入った事によ る見失い
- ・木の枝による切傷
- ・公園の出入口から道 路への飛び出し 等

2 安全点検表を作成し、常に重 大事故を予防するために適 切な対応を行いましょう。

- 落下防止の為のマット等は安全に保 たれているか。
- 樹木は安全な状態か。
- ・ 石、ガラス片など危険物はないか 等 危険箇所を把握し安全を確認する。

特に散歩先では、即時の修繕対応は 難しいので危険な環境に対して保育者 が十分に配慮する。

3 安全に遊ぶためのルール を作り園全体で共有しま しょう。

- 子ども自身で何が危険な遊び方なの かを考えられるように働きかける。
- 遊具の対象年齢を確認し、年齢に合 った遊具の使い方を伝える。
- 個人差や一人ひとりの心情、興味や 関心、能力に応じた遊び方の約束、 ルール作りを行い、園で共有する。
- 事故につながらないような服装や靴 であるかを確認する。



関全体で、職員一人ひとりが安全に対する意識を高め、互いに連携し協力して 子どもの安全を把握する体制を作りましょう。

安全について職員同士が連携、共有しましょう。

〈子どもへの対応を確認〉

- ◆ 人数確認の方法(回数、ダブルチェックの方法、記録の仕方等)
- ◆子どもの動線を予測した保育者の位置や遊具の安全な配置
- ◆固定遊具に付き添う保育者の位置

〈情報共有〉

- ◆ヒヤリハットを活用し、施設内の危険な箇所(ハザード)の把握や、遊具の使用について、職員同士で 情報を共有する。
- ◆職員全員で園庭や、公園の遊具等の使用についての情報を共有し、誰がどこでどのように遊んでいるか。 を把握する。
- ◆事故が起きた場合の緊急連絡、役割分担等を確認する。(応急手当、保護者対応、けがをした状況説明等)
- ◆安全管理・事故防止の園内研修を実施する。



園で出し合い共有しているヒマリハットをエルして、 所を記入したハザードマップなどを作成している事例を紹介します。 園で出し合い共有しているヒヤリハットを生かして、遊びのルールや危険簡

A 保育園:毎月会議でヒヤリハットを出し合い 「分かりやすく・見やすく・全職員に周知でき る」方法として、近くの公園のハザードマップ を作成しました。事務所内に貼りだして、気づ いた時にすぐ対応策を含めて共有しています。

B保育園:作成した園内のハザードマップがな かなか全職員に浸透しなかったため、毎日 必ず点検する職員が日を诵す「安全点検 表」にハザードマップを加えました。危険 箇所を職員が理解し、園庭の注意すべき場 所や安全な遊び方を一人ひとりが把握する ようになりました。

C 保育園:職員だけでなく、保護者からも気づい た危険箇所を出してもらい、色別の付箋に記 入し、施設の平面図に貼って廊下に掲示して います。掲示することで、保護者とも情報を 共有することができました。

D保育園:子どもたちと一緒に、園庭や公園で危な かったことを出しあってみました。園庭で走っ ていて友だちとぶつかってしまったことや、凹 んだ園庭でつまずいて転んでしまったことなど があがり、少しずつ子どもたちの中から遊びの ルールが生まれるようになりました。

子どもが心身の成長・発達をする中で、けが(外傷)はつきものです。保護者には見学・入園時に、小さなけが に対する理解を得ておくと良いでしょう。その上で、園全体で安全安心な環境を整え、日頃から保育や子どもの 様子を丁寧に伝える等コミュニケーションを図ることが必要です。そして、けがが起きた際には、迅速な対応を 行うと共に、その日の保育を振り返り、改善点を園全体で話し合うことがとても重要です。園内研修等を活用し ながら、小さなけがの検証を行う事が大きな事故を防ぐ大事なポイントとなります。

【参考】幼児期の運動に関する指導参考資料〔ガイドブック〕第1集(文部科学省) 学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」(文部科学省) なかよくあそぼうあんぜんに (一般社団法人 日本公園施設業協会)

こども青少年局 保育•教育運営課 連絡先 045-671-3564

